

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	617	日本語適応指導事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に月4回程度、外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
事業の目的	日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要です。本事業では、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かしながら適切な指導を行うとともに、日本語の習得や教科指導、不適応の問題などに対応することを目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導・生活指導の円滑化が図られるとともに、教育相談の効果が向上します。 ・日本語を理解できない保護者の学校理解にも役立ちます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
令和02年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
令和03年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
合計	10,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
依頼に応じて派遣した指導員数	18人	18人	(見直し中)
本事業により日本語を習得することができた児童生徒の割合	100%	100%	
日本語適応の実施回数	720回	720回	
成果報告の割合	100%	100%	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-4目 / 臨時経費	
事業名	7381	学習状況調査事業	
担当所属	教育センター	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学力の一部について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・小中学生の学習に対する意識や生活習慣等についての意識調査を行います。
事業の目的	市内小中学校に通う小中学生の国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学力の一部と、国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力について現状を把握し、授業改善を図り、学力の向上をめざします。
事業の効果	調査結果及びその分析をセンター等報告会、報告書、校内研修会等を通じて学校にフィードバックすることにより、学習指導の改善に寄与できます。さらに、基礎学力向上のために、補習用プリントを作成し、各小中学校で補習や家庭学習の教材として活用しています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	890	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査作成委員会を年間4回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
令和02年度	890	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査作成委員会を年間4回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
令和03年度	890	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査作成委員会を年間4回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
合計	2,670	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学習状況調査実施校数	34校	34校	(見直し中)
教育課題調査・報告件数	3件	3件	
学習状況調査の調査問題作成のための委員会開催回数	4回	4回	
調査正答率(小1～6基礎学力)	90%	90%	
調査正答率(中1～3基礎学力)	80%	80%	
調査正答率(小5・6活用力)	70%	70%	
調査正答率(中1～3活用力)	70%	70%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	91	奨学資金補助事業	
担当所属	教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的な理由により高等学校等で修学することが困難な方に対し、教育費の一部を支援します。
事業の目的	経済的な理由により高等学校等で修学することが困難な方に対し、その経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	交付対象者に授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することで修学を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
令和02年度	5,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
令和03年度	5,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
合計	16,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
奨学金申請受付期間	年度当初1回 その他随時	年度当初1回 その他随時	(見直し中)
奨学金制度の中学校への案内回数	1回	1回	
佐倉市ホームページでの奨学金制度の周知日数	365日	365日	
広報さくらへの奨学金制度の掲載回数	3回	3回	
奨学金交付人数	70人	70人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	308	小学校就学援助事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	63,097	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
令和02年度	63,097	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
令和03年度	63,097	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
合計	189,291	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
就学援助費支給人数	590人	590人	(見直し中)
遠距離通学費補助金支給人数	18人	18人	
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	149人	149人	
新入学児童保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	421	中学校就学援助事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して、保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な生徒の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、生徒の適正な就学を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	61,587	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
令和02年度	61,587	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
令和03年度	61,587	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
合計	184,761	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
就学援助費支給人数	370人	370人	(見直し中)
遠距離通学費補助金支給人数	4人	4人	
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	59人	59人	
新入学生徒保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	616	英語・外国語活動推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校に1人、英語指導助手を配置し、英会話指導、国際理解推進を行います。 ・小学校にも派遣し、外国語活動を中心にネイティブな英語に慣れ親しむとともに、国際理解教育を行います。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展により、国際理解教育・英語教育の重要性が増している中、外国語指導助手を授業などで活用することにより、より実践的なコミュニケーション能力の育成や国際理解を深めます。 ・日本人教諭の指導力と語学力を磨くための講師としての役割も果たします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校での英語科の習熟度別・課題別学習の推進が図られます。 ・小学校での外国語活動、国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成が図られます。 ・小中学校の教員の英語の指導力が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	83,492	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
令和02年度	83,492	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
令和03年度	83,492	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
合計	250,476	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
A L T の 配 置 人 数	19人	19人	(見直し中)
A L T 研 修 会 の 実 施 回 数	5回	5回	
夏季小中学校教員の英語の指導力向上研修の開催日数	2回	2回	
学 校 に よ る A L T 評 価	3回	3回	
A L T に よ る 授 業 時 間 数	700時間	700時間	
児童生徒1人あたりがALTから受ける授業時間数	245時間	245時間	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	872	教科書指導書購入事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の改訂年度に、小学校または中学校の教師用教科書及び指導書を購入します。 学級増等に伴う小中学校のニーズに応じて教師用教科書を購入します。
事業の目的	小中学校で、授業を実施できるように教師用の教科書及び指導書を用意します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 教師用教科書を使用して、各小中学校で授業を実施します。 指導書を活用して教材研究を行い、授業内容を充実させ、学習を効果的に展開することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,285	中学校の道徳の教科化に伴い、学級数分の教師用教科書と学校規模に合わせて指導書を購入します。 小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
令和02年度	44,320	令和02年度に小学校の教科書が改訂されることに伴い、小学校教師用教科書及び指導書を購入します。(当初H31年度に要求していたもの。本来、4年周期でH31年度教科書改訂予定であったが、R02年度学習指導要領の改訂に伴い、教科書もR02年度に改訂されることになったため) 本教育課程より小学校5・6年生に英語が教科化される。その分も追加となる。 併せて、小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
令和03年度	16,780	令和03年度に中学校の教科書が改訂されることに伴い、中学校教師用教科書及び指導書を購入します。(当初H32年度に要求していたもの。本来、4年周期でH32年度教科書改訂予定であったが、R03年度学習指導要領の改訂に伴い、教科書もR03年度に改訂されることになったため) 併せて、小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
合計	63,385	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
教科書・指導書のニーズを把握した学校数	34校	34校	(見直し中)
教科書・指導書を配当した学校数	34校	34校	
教師用教科書を使用して授業を行った学校数	34校	34校	
指導書を使用して授業を行った学校数	34校	34校	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	873	小規模特認校学習支援事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	弥富小学校では、学区内児童数の減少により学級編制基準を下回っていることから、小規模特認校制度を活用し、市内全域から児童を受け入れるとともに、複式学級化を解消するため、学校支援補助教員を配置します。また、平成31年度からは、和田小学校についても、学区内児童数の減少により学級編制基準を下回っていることから、小規模特認校制度を活用し、市内全域から児童を受け入れるとともに、複式学級化を解消するため、学校支援補助教員を配置します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域から児童を受け入れることにより、一学年一学級を維持します。 ・少人数によるきめ細かい指導を行います。
事業の効果	自然に恵まれた豊かな環境の中で、少人数によるきめ細かい指導及び地域と連携した教育活動を推進し、一人一人の児童に確かな学力と豊かな心を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	6,280	弥富小学校・和田小学校に学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
令和02年度	6,280	弥富小学校・和田小学校に学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
令和03年度	6,280	弥富小学校・和田小学校に学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
合計	18,840	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学校支援補助教員配置数	2人	2人	(見直し中)
区域外転入学児童数	12人	12人	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9716	理科教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の理科教育の充実のために理科教育推進支援員を佐倉市で新たに雇用し小学校に配置します。 ・同一校に2年連続して配置し、校内における理科教育の推進に寄与します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の理科学習に対する興味や関心を高め、実験や観察等の学習活動が十分に展開できるよう理科室等の整備を一層推進します。 ・学校の理科教育の充実を図り小学校における理科教育活動を支援します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・理科授業の内容の充実を図ることができます。 ・観察、実験の充実により、理科好きな児童の割合が増え、科学に対する理解を図ることができます。 ・理科支援員配置による教員の指導力(資質)向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	411	理科支援員を1名雇用し2小学校に配置します。
令和02年度	411	理科支援員を1名雇用し2小学校に配置します。
令和03年度	411	理科支援員を1名雇用し2小学校に配置します。
合計	1,233	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
観察・実験を重視する教員の割合	100%	100%	(見直し中)
理科授業が好きな児童の割合	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9717	少人数指導支援推進事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	多人数(32名以上)の学級を数多く抱える学校等に、少人数学習支援教員を配置します。
事業の目的	児童・生徒数が多い学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置することにより、少人数指導またはチームティーチングを展開し、児童生徒個々への学習支援を通じて学習の課題を克服させ、一人一人の学力の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の習熟度に応じて、個別の指導や支援を受けられるので、効果的、効率的に学習内容を理解し、定着させることができます。 ・児童・生徒個々の学習の課題を見極め、課題を克服するよう重点的な支援を受けられるので、学習への苦手意識が薄れ、学習意欲を高められます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	9,003	<ul style="list-style-type: none"> ・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
令和02年度	9,003	<ul style="list-style-type: none"> ・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
令和03年度	9,003	<ul style="list-style-type: none"> ・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
合計	27,009	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
少人数学習支援教員の採用人数	3人	3人	(見直し中)
受益者の人数	2,112人	2,112人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策6-施策4(教職員の資質向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	309	教職員研修事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質、指導力の向上をめざし、講師を招聘して研修を行います。 ・各種協議会等主催の研修会に教職員を派遣します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招聘して校内研修を行い、教職員自らが教職への情熱や使命感をもち、新しい教育情報を捉えて、常に研究と修養に励む機会をつくります。 ・研修を通して、知識・技能を習得し、思考・判断その他の人格的要素を研鑽し、職務を適正かつ能率的に遂行する能力を養います。 ・校外の各種研修会に教職員を派遣し、更なる資質や指導力の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の質を高めることにより、変化の激しい社会を担う児童生徒に必要な「生きる力」を育成することにつながります。 ・教員の授業力を向上させ授業改善に努め、児童生徒に基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上等、新学習指導要領の目指す確かな学力を育成します。 ・学校教育活動の充実が図られ各学校の教育改革につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,557	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
令和02年度	4,557	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
令和03年度	4,557	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
合計	13,671	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉市教育委員会主催研修の参加者数	2,550人	2,550人	(見直し中)
講師招聘による校内授業研修会を実施した学校数	34校	34校	
授業公開の実施学校数	34校	34校	
参加者の主観的研修評価	4.5点	4.5点	
教職員の研修会及び研究大会等の参加率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	310	社会人活用推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域資源を積極的に活用し学習効果を高めるため、専門的な知識・技能を有する地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
事業の目的	社会人との交流を深め、心豊かな児童生徒の育成や地域に開かれた学校作りを推進します。
事業の効果	稲作作りや野菜作りなどの体験学習を行ったり、地域の文化に触れたり、戦争体験を聞いたりするなど、貴重な学習活動を推進することができるとともに、地域の教育力を向上させることができます。さらに部活動指導などを通して生徒の技能を高めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	780	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
令和02年度	780	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
令和03年度	780	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
合計	2,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
社会人活用講師人数	700人	700人	(見直し中)
社会人を活用した授業を位置づけている学校数	34校	34校	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	756	児童生徒等校外活動事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野の向上に関する活動の支援を行います。
事業の目的	児童生徒が体験的な学習を行うことにより、主体的に学習に取り組む能力を身につけ、学ぶことの楽しさや成就感を体得させます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が市内の施設を見学することにより、佐倉市の特色の理解を深め、郷土を愛する気持ちが育ちます。 ・事前学習や事後学習で体験的な学習の内容を深めることで、社会科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の授業が充実します。 ・豊かな心や学習意欲が向上し、郷土で活躍できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	6,188	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
令和02年度	6,188	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
令和03年度	6,188	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
合計	18,564	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
草ぶえの丘を利用した児童生徒等の数	1450人	1450人	(見直し中)
幼小中図画書写作品展参観者数	10,000人	10,000人	
佐倉少年少女発明クラブの参加者数	20人	20人	
部会音楽会に参加する学校数	34校	34校	
小学校社会科現地学習を実施する小学校数	23校	23校	
みどりの少年団参加校数	15校	15校	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	7509	道徳教育推進事業	
担当所属	教育センター	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校に配付した副読本や指導資料を道徳の時間に活用するよう働きかけます。 道徳教材検討委員会を開き、資料等のより効果的な活用の仕方について各学校に情報提供します。さらに、佐倉を素材とした新たな道徳教材の開発・作成を行います。
事業の目的	市内小中学生の道徳意識の現状と課題を踏まえ、佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした教材を作成し、活用を推進することで、子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深め、心の教育の充実が図られるようにします。
事業の効果	充実した道徳教育を継続して行うことで、市内小中学校に通う児童生徒に豊かな心が育まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	108	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査・分析します。 これまでに開発した佐倉学道徳教材及び指導案を次期学習指導要領に合致した内容となるよう改善を図り、各小中学校に配信していきます。 佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
令和02年度	108	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査・分析します。 これまでに開発した佐倉学道徳教材及び指導案を学習指導要領に合致した内容となるよう改善を図り、各小中学校に配信していきます。 佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
令和03年度	108	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査・分析します。 これまでに開発した佐倉学道徳教材及び指導案を学習指導要領に合致した内容となるよう改善を図り、各小中学校に配信していきます。 佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
合計	324	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉学道徳教材検討委員会の開催回数	3回	3回	(見直し中)
活用状況調査実施校数	34校	34校	
副読本及び教材を活用した道徳授業実施校数	34校	34校	
学習意識等に関する調査による肯定的回答率	90%	90%	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	9291	キャリア教育事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校におけるキャリア教育の研究指定等を行い、望ましいキャリア教育の先進研究を進めます。また、小中学校の職場体験学習充実のため、各事業所との連携を図ります。
事業の目的	子どもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学びに意欲的に取り組み、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付けることを目的とします。
事業の効果	子どもたちが社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等についてしっかりと考える機会が与えられます。また、職場体験を通じて、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定へと導くことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	150	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
令和02年度	150	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
令和03年度	150	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
キャリア教育に取り組む学校数	34校	34校	(見直し中)
年間指導計画の作成	100%	100%	
職場体験の実施校	34校	34校	
外部人材を効果的に活用している学校の割合	100%	100%	
自校の取組について適切に評価を行っている学校数	34校	34校	
身の回りの働く人々の話を聞く機会をつくっている学校数	34校	34校	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	754	学校図書館活性化事業	
担当所属	教育センター	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館において蔵書の整理・電算管理、貸出業務を行い、図書館利用の促進を図ります。 ・学校図書館司書の専門的な知識を生かし、児童生徒への的確な支援を行い、読書量を増やします。 ・児童生徒の「朝の読書」へのサポートを図ります。
事業の目的	学校図書館を活性化し、子どもたちが読書の楽しさを知り、学校図書館の活用率と読書量を増やすために当事業を実施します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書を配置することで、専門的な知識に基づいた児童生徒への支援が行われ、図書の出冊数が増加します。 ・図書館の蔵書の整理、整備をはじめ、読書環境としての図書館環境も充実し、授業等の利用頻度が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,337	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します
令和02年度	10,337	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します
令和03年度	10,337	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します
合計	31,011	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学校図書館司書1校あたりの平均年間勤務日数	51日	51日	(見直し中)
学校図書館司書1校につき月の平均勤務時間数	26時間	26時間	
学校図書館司書研修会開催日数	4回	4回	
学校図書館授業活用時数	小40時間 中16時間	小40時間 中16時間	
児童生徒1人あたりの貸出冊数	小43冊 中7冊	小45冊 中7冊	
読書活動推進の取り組みとして全校一斉読書を行っている学校数	34校	34校	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費	
事業名	7594	小学校図書館図書整備事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・児童が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していく力をつけるための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	小学校の図書館を整備し、児童が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,513	<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
令和02年度	5,555	<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
令和03年度	5,555	<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
合計	16,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
図書購入冊数	3,000冊	3,000冊	(見直し中)
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	
児童一人あたりの年間貸出冊数	35冊	35冊	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 臨時経費	
事業名	7597	中学校図書館図書整備事業	
担当所属	学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に対し適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・生徒が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していくための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	中学校の図書館を整備し、生徒が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、生徒の豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,353	<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
令和02年度	5,404	<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
令和03年度	5,404	<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
合計	16,161	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
図書購入冊数	1,500冊	1,500冊	(見直し中)
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	
生徒一人あたりの年間貸出冊数	7冊	7冊	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策3(いじめ防止対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	10507	いじめ防止対策推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童生徒のいじめを中心とする問題行動の予兆の早期発見・未然防止のための対策に対する審議を行います。また、重大事態が発生した場合、その事実の確認並びに調査及び審査を行います。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して学校運営や生徒指導体制整備の充実を図ります。
事業の目的	「いじめ防止対策推進法」制定に伴い、地方公共団体の責務である、いじめの防止のための対策についての施策の策定と実施を果たすと同時に、いじめのない学校を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等のための有効的な対策を検討し、専門的な見地から審議を行うことができます。また、専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性を確保した上で重大事態が起きた場合の対応を行うことができます。 ・いじめ防止子供サミットを通して、子供の人権意識の高揚を図ることができます。 ・学校支援アドバイザーからの指導支援により、各学校でのいじめ対策を強化することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,799	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
令和02年度	8,799	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
令和03年度	8,799	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
合計	26,397	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
いじめ防止対策調査会人数	6人	6人	(見直し中)
佐倉市いじめ防止子供サミット参加校数	34校	34校	
学校いじめ防止のための組織の会議開催数	35回	35回	
学校いじめ防止のための組織が設置されている学校数	34校	34校	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	514	特別支援教育推進事業	
担当所属	教育センター	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会において、障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な教育支援を行うために、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を指導支援に生かします。 ・障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒の安全確保及び学習・生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を幼稚園、小学校及び中学校に派遣します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な就学先や支援内容を検討します。 ・発達に課題のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人の教育的ニーズに合った支援を適切に行うことができます。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する学校(園)に特別支援教育支援員を配置することで、充実した学習・生活の支援ができ、よりよい学校運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	77,472	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。 ・特別支援教育研修会を開催します。
令和 02 年度	77,472	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。 ・特別支援教育研修会を開催します。
令和 03 年度	77,472	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。 ・特別支援教育研修会を開催します。
合計	232,416	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 31 年度	令和 02 年度	令和 03 年度
教育支援委員会の開催回数	3 回	3 回	(見直し中)
特別支援教育支援員配置率	100%	100%	
特別支援教育支援員の研修実施回数	2 回	2 回	
教育支援委員会の審議件数	85 件	85 件	
個別の指導計画を作成した学校数	3 園 34 校	3 園 34 校	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	755	児童生徒教育相談事業	
担当所属	教育センター	事業期間	平成03年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校児童生徒の不登校や発達に関する不安等に対して、電話相談・面接相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導援助を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題について、スクールカウンセラー未配置の小学校を中心に、学校状況に応じて心の教育相談員を配置し、早期発見・早期解決を目指します。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。 ・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のより良い成長を支援します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見・早期解決を行うことができます。 ・不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。 ・発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。 ・心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	20,360	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
令和02年度	20,360	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
令和03年度	20,360	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
合計	61,080	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学校教育相談員配置数	10人	10人	(見直し中)
心の教育相談員配置校数	10校	10校	
適応指導教室開級日数	200日	200日	
適応指導教室での相談件数	80件	100件	
教育電話相談室での相談件数	90件	100件	
発達相談での相談件数	630件	630件	
心の教育相談員による相談件数	3,040件	3,040件	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11870	インクルーシブ教育システム推進事業	
担当所属	教育センター	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の教育資源の組合せ(スクールクラスター)の活用により、支援が必要な児童生徒があらゆる場で合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築するためのインクルーシブ教育システム構築を推進します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ことば等の発達に課題のある児童の教育的ニーズを正しく理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく適切な支援が受けられるようにします。 障害の有無にかかわらず、発達に課題のある幼児児童生徒について、地域の関係機関が連携して支援にあたることのできる体制を構築します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ことば等の発達に課題のある児童への教育的効果を高めることができます。 発達に課題のある幼児児童生徒の育ちを支える関係機関が連携し、一貫した教育が早期から展開されることにより、一人一人の確かな成長を支えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,211	<ul style="list-style-type: none"> ことば等の発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
令和02年度	2,211	<ul style="list-style-type: none"> ことば等の発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
令和03年度	2,211	<ul style="list-style-type: none"> ことば等の発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
合計	6,633	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校の数	23校	23校	(見直し中)
ことばの発達に課題のある児童が通級することばの教室数	8教室	8教室	
ライフサポートファイルを活用した学校数	34校 3園	34校 3園	
ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級数	180人	180人	
関係者の連携のためのチーム支援会議開催回数	20回	20回	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策5(芸術・文化学習を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 経常経費		
事業名	523	学校巡回音楽会・教室事業	
担当所属	市民音楽ホール	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱教室及びハンドベル教室を開催します。
事業の目的	音楽に接することを通して、児童及び生徒の豊かな情操を養います。
事業の効果	児童・生徒に質の高い音楽鑑賞の機会や実際に音楽活動に参加する機会を提供することで、子どもたちの豊かな感情や情緒を育むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,426	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱教室及びハンドベル教室を開催します。
令和02年度	4,426	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱教室及びハンドベル教室を開催します。
令和03年度	4,426	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象にオーケストラやリコーダーなどの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱教室及びハンドベル教室を開催します。
合計	13,278	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ハンドベル教室の開催日数	30日	30日	(見直し中)
学校巡回音楽鑑賞会の実施本数	3本	3本	
演奏会を聴いてみたくなった児童・生徒の割合	90%	90%	
学校巡回音楽鑑賞会、ハンドベル教室及び少年少女合唱教室の参加者数	2,800人	2,800人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策7-施策5(芸術・文化学習を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費		
事業名	524	美術館学校連携事業	
担当所属	美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・美術館連携プログラムにより、美術館と学校が連携して、美術や鑑賞の学習を支援します。 ・学校の授業の一環として芸術に触れる機会を作ります。
事業の目的	児童・生徒に美術や美術館への関心を持ってもらい、豊かな心をもった市民を育てることに寄与します。
事業の効果	小・中学生が美術や美術館を身近に感じられる機会を提供します。一度でも作品鑑賞や美術館に来る体験をすることで、その後も関心を持ったり、利用者となる可能性をひらきます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	559	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。
令和02年度	559	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。
令和03年度	559	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。
合計	1,677	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
小中学校鑑賞教室、ギャラリートーク等実施回数	11回	11回	(見直し中)
学校・美術館連携送迎バス台数	8台	8台	
出前授業校数	学校の申請による 実数	学校の申請による 実数	
来館学校数	14校	14校	
参加児童生徒数	500人	500人	
職場体験受付人数	希望生徒数	希望生徒数	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 経常経費		
事業名	305	学校給食管理運営事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校の給食業務委託の業務管理を行うとともに、給食施設設備の保守点検、老朽化した物品などの購入を実施することにより、安心して安全な学校給食を実施します。
事業の目的	栄養豊かなバランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食における食育の推進を図るため、学校給食の実施に必要な施設及び設備等の維持管理を行い、円滑な学校給食の運営に努めます。
事業の効果	安全で安心な給食運営を実施することにより、児童生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供することができます。また、施設設備の機能維持により、安全な給食調理作業をすることができます。これらにより、学校給食を活かした食育の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	784,375	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
令和02年度	784,375	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
令和03年度	784,375	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
合計	2,353,125	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
給食を配布した児童生徒数(市内全児童・生徒数)	12,489人	12,489人	(見直し中)
栄養教諭、学校栄養職員研修会開催回数	7回	7回	
給食提供数 (上段:小学校 下段:中学校)	1,660,000食 780,000食	1,660,000食 780,000食	
地元産食材の給食使用品目数	45品目	45品目	
事故発生件数	0件	0件	
栄養教諭、学校栄養職員研修会出席者数	238人	238人	
米飯給食実施回数	4回	4回	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	9292	小学校給食施設整備事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経常の維持管理補修等では対応することができない、給食施設の維持補修及び学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修、改築等、並びに老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	給食施設設備の維持補修、改修、更新等を行うことにより、衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、円滑な学校給食運営を図り、もって食育の推進に寄与し、児童の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ児童への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	41,473	寺崎小学校スチームコンベクションオープン購入外、小学校の給食維持管理を行います。
令和02年度	41,715	弥富小学校スチームコンベクションオープン購入外、小学校の給食維持管理を行います。
令和03年度	34,911	志津小学校スチームコンベクションオープン購入外、小学校の給食維持管理を行います。
合計	118,099	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
給食を配布した児童数	8,362人	8,362人	(見直し中)
給食事故発生件数	0件	0件	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	9293	中学校給食施設整備事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経常の維持管理補修では対応することができない、給食施設の維持補修及び学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修、改築等、並びに老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	給食施設設備の維持補修、改修、更新等を行うことにより、衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、円滑な学校給食運営を図り、もって食育の推進に寄与し、生徒の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ生徒への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	36,946	臼井西中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
令和02年度	35,562	西志津中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
令和03年度	35,470	上志津中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
合計	107,978	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
給食を配布した児童数	4,127人	4,127人	(見直し中)
給食事故発生件数	0件	0件	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	94	小学校保健管理事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	児童の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	42,848	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
令和02年度	42,848	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
令和03年度	42,848	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	128,544	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
健康診断実施対象者総数	8,362人	8,362人	(見直し中)
災害共済加入率	100%	100%	
定期健康診断対象者数及び受診者数	8,362人/8,362人	8,362人/8,362人	
就学時健康診断対象者数及び受診者数	1,300人	1,300人	
給付支給率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	759	中学校保健管理事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	生徒の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	23,341	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
令和02年度	23,341	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
令和03年度	23,341	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	70,023	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
健康診断実施対象者生徒総数	4,127人	4,127人	(見直し中)
災害共済加入率	100%	100%	
定期健康診断対象者数及び受診者数	4,127人/4,127人	4,127人/4,127人	
給付支給率	100%	4,127人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	760	幼稚園保健管理事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の定期・臨時健康診断を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他幼稚園における必要な保健管理を行います。
事業の効果	園児の健康な幼稚園生活と、幼稚園保健活動の円滑な推進が図られ、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	833	<ul style="list-style-type: none"> ・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
令和02年度	833	<ul style="list-style-type: none"> ・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
令和03年度	833	<ul style="list-style-type: none"> ・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
合計	2,499	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
健康診断実施総数	100人	100人	(見直し中)
災害共済加入率	100%	100%	
健康診断対象者数及び受診者数	100人/100人	100人/100人	
給付支給率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	209	学校体育振興事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力向上にむけて、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。 ・教員の指導力と資質の向上を図るため、実情や課題にあった実技研修を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市文化祭小中体育大会を通して児童生徒の体力向上を図ります。 ・実技研修を通して教員の指導力、資質の向上に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で年間を通して小中体育大会の練習に取り組むことにより、児童生徒の体力向上に寄与します。 ・実技研修会で、学習指導要領に則った内容を意図的、計画的に実施することにより、教員の指導力向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	7,288	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
令和02年度	7,288	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
令和03年度	7,288	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
合計	21,864	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
文化祭小中体育大会に参加しているクラスの割合	100%	100%	(見直し中)
文化祭小中体育大会に参加している児童生徒数	2,350人	2,350人	
練習をして大会に臨む学校数	34校	34校	
小学校6年生の優勝タイム	55秒00	55秒00	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	757	小学校体育施設管理事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に運動できる環境を整えるとともに、児童の体力の増進を図ります。また、水質点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実します。
事業の目的	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に水泳学習ができる環境を整えるとともに、児童の体力の増進を図ります。また、水質検査を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実させます。
事業の効果	学校プールを活用し、児童が水泳に親しむことにより、体力の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
令和02年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
令和03年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
合計	4,878	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
水泳指導に取り組んでいる学校数	21校	21校	(見直し中)
小学校1校あたりのプール開設日数	34日	34日	
水質検査合格率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	880	中学校体育施設管理事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に運動できる環境を整えるとともに、生徒の体力の増進を図ります。また、水質点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実します。
事業の目的	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に水泳学習ができる環境を整えるとともに、生徒の体力の増進を図ります。また、水質検査を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実させます。
事業の効果	学校プールを活用し、生徒が水泳に親しむことにより、体力の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
令和02年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
令和03年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
合計	4,371	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
水泳指導に取り組んでいる学校数	11校	11校	(見直し中)
中学校1校あたりのプール開設日数	65日	65日	
水質検査合格率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9715	小学校水泳指導委託事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	プール施設を持たない学校における水泳指導を委託します。
事業の目的	プール施設を持たない学校における水泳指導を委託することにより、教育課程の円滑な実施を図ります。
事業の効果	安全で専門的な水泳授業の実施により、小学校学習指導要領での水泳学習のねらいが達成できるとともに、水泳指導の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	9,570	プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務委託を行います。
令和02年度	9,570	プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務委託を行います。
令和03年度	9,570	プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務委託を行います。
合計	28,710	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
水泳指導業務委託による指導の充実	100%	100%	(見直し中)
水泳指導業務委託による指導時数	8単位時間	8単位時間	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策1(生涯スポーツのサポート環境を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	277	指導者育成・支援事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	昭和38年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度により、各種競技の登録指導者を地域に派遣します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ活動を推進します。 ・子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方に、生涯スポーツ普及への支援を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民のスポーツ技能向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・市民の体力づくりが図られます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,009	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
令和02年度	2,912	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
令和03年度	2,009	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
合計	6,930	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
スポーツ推進委員主管イベントの開催回数	3事業	3事業	(見直し中)
スポーツ推進委員会議、講習会の開催回数	4回	4回	
スポーツリーダーバンク指導者派遣回数	6回	6回	
スポーツリーダーバンク指導者講習会実施回数	1回	1回	
スポーツ推進委員主管のスポーツイベントの参加者数	1,060人	1,060人	
スポーツリーダーバンク派遣時受講者数	100人	100人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	172	スポーツ大会事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・実行委員会形式により佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりなどのイベントを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会の運営経費等に補助金交付による支援を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・市民のスポーツ競技力向上を図ります。 ・ニュースポーツを紹介し、普及します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の健康、体力づくりやスポーツ競技力の向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,186	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
令和02年度	4,186	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
令和03年度	4,186	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
合計	12,558	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市民大会競技数及び種目数	19競技 21種目	19競技 21種目	(見直し中)
佐倉朝日健康マラソン大会の開催回数	1回	1回	
スポーツ大会、イベントの開催回数	5回	5回	
市民大会参加者数	7,100人	7,100人	
佐倉朝日健康マラソン大会参加申込者における市民の割合	22.8%	22.8%	
ニュースポーツまつり参加者数	200人	200人	
市制記念駅伝競走大会参加チーム数及び参加者数	83チーム 440人	83チーム 440人	
子ども相撲大会参加者数	165人	165人	
さくらスポーツフェスティバル参加者数	750人	750人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	7511	郡・県民体育大会事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	昭和25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市民体育協会と連携し、印旛郡市民体育大会を開催します。 ・千葉県スポーツ協会と連携し、千葉県民体育大会を開催します。 ・印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会に選手を派遣するとともに、選手への支援を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体力や競技力の向上を図ります。 ・定期的にスポーツをする市民を増加させます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体力や競技力向上につながります。 ・「スポーツ立県ちば」の実現につながります。 ・国民体育大会で活躍するような選手の輩出が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	291	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会2競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
令和02年度	350	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会3競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
令和03年度	295	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会2競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
合計	936	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
印旛郡市民体育大会への選手派遣競技数	17競技	17競技	(見直し中)
印旛郡市民体育大会における市競技会場数	2会場	3会場	
千葉県民体育大会の競技開催数	1競技	1競技	
印旛郡市民体育大会3位以内の種目数	25種目	25種目	

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 経常経費	
事業名	9589	スポーツ施設管理運営事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による市民体育館、青少年体育館及び岩名運動公園、上座総合公園、直弥公園、大作公園の有料スポーツ施設の適切な管理運営を行います。 グラウンドゴルフやウォーキングなどで市民に親しまれている西志津スポーツ等多目的広場における草刈等の定期的な維持管理を行います。 少年野球などスポーツ・レクリエーションの場として利用される運動広場を、民間団体が借地により確保する場合に補助金を交付します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による民間のノウハウを生かした質の高いサービスの提供を行います。 施設利用時の安全を第一に考えた快適で満足度の高いスポーツ施設の実現を目指します。 運動広場管理運営事業の補助により、市有グラウンド不足を補完します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツ活動が盛んになります。 市民の健康・体力づくりに対する関心を高め、健康の保持、増進が図られます。 運動広場におけるスポーツ・レクリエーション活動を通して、青少年の健全育成や地域コミュニティの醸成などにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	108,221	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 運動広場管理運営事業補助金を交付します。
令和02年度	108,221	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 運動広場管理運営事業補助金を交付します。
令和03年度	108,221	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 運動広場管理運営事業補助金を交付します。
合計	324,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市民体育館の開館日数	347日	347日	(見直し中)
岩名陸上競技場の開場日数	349日	349日	
指定管理者により管理されるスポーツ施設数	6施設	6施設	
市民体育館利用団体数及び利用者数	18,800団体 143,800人	18,800団体 143,800人	
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用団体数及び利用者数	13,600団体 192,900人	13,600団体 192,900人	
岩名運動公園プール利用者数	10,000人	10,000人	
上座総合公園プール利用者数	15,600人	15,600人	
大作野球場利用団体数及び利用者数	202団体 4,900人	202団体 4,900人	
直弥テニスコート利用団体数及び利用者数	3,300団体 18,800人	3,300団体 18,800人	
青少年体育館利用団体数及び利用者数	830団体 11,000人	830団体 11,000人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	11787	スポーツ交流振興事業	
担当所属	地域創生課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・全国大会、国際大会に出場する選手の事前キャンプを市内の体育施設に誘致します。
事業の目的	・小中学生や市民に一流アスリートの練習を見学する機会を提供します。 ・市民に一流アスリートと交流する機会を提供します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上につながります。 ・青少年・市民の国際理解の促進が期待できます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,791	・東京2020オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ誘致 ・オリンピック・パラリンピック競技種目の体験教室の開催
令和02年度	40,137	・東京2020オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ受入 ・事前キャンプの選手及び関係者と市民との交流イベントの開催 ・オリンピック・パラリンピック競技種目の体験教室の開催
令和03年度	0	・国際大会に出場する代表チーム等のキャンプ誘致及び受入
合計	41,928	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
事前キャンプ等誘致活動を実施した対象団体数	1団体	1団体	-
交流イベント実施回数	2回	2回	
交流事業参加者数	100人	100人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	11788	スポーツ啓発事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の子どもたちを対象に、元読売巨人軍の選手による少年野球教室を実施します。 ・実行委員会形式によりイースタンリーグ公式戦を招致します。 ・イースタンリーグ公式戦の運営管理費等に補助金交付による支援を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内少年野球の競技力向上につながります。 ・市民のスポーツへの関心を高めます。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを行う市民が増加します。 ・スポーツに関わる市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上に繋がります。 ・特色ある事業として佐倉市の魅力が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	7,094	<ul style="list-style-type: none"> ・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦を招致します。 ・イースタンリーグ実行委員会に補助金を交付します。
令和02年度	7,137	<ul style="list-style-type: none"> ・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦を招致します。 ・イースタンリーグ実行委員会に補助金を交付します。
令和03年度	7,137	<ul style="list-style-type: none"> ・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦を招致します。 ・イースタンリーグ実行委員会に補助金を交付します。
合計	21,368	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
野球教室開催回数	1回	1回	(見直し中)
イースタンリーグ公式戦開催回数	1回	1回	
野球教室参加者人数	240人	240人	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	319	学校スポーツ開放推進事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の体育館ならびに中学校のプール及び校庭を開放します。(スポーツ開放) ・小学校の校庭を開放します。(遊び場開放) ・小中学校の校庭、体育館及び教室を開放します。(学習開放)
事業の目的	小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放することにより、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上を図ります。
事業の効果	学校開放を推進することにより、市民の学校に対する愛着や、親しみ、理解がさらに深められます。また、市民の健康増進や教育の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	19,488	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
令和02年度	19,488	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
令和03年度	19,488	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
合計	58,464	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学校開放を行う学校数	34校	34校	(見直し中)
学校開放利用者数	726,551人	726,551人	
学校開放利用団体数	412団体	412団体	
成人市民における週1回以上のスポーツ実施率	60%	60%	

総合計画の位置付け	第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 臨時経費		
事業名	7488	スポーツ施設整備事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館、青少年体育館等のスポーツ施設について、指定管理者と連携し、必要となる大規模な修繕や改修等を行います。 ・運動用具や機器等の整備を指定管理者と連携して行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全に利用できる施設を目指します。 ・市民が快適にスポーツを行える施設にします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを行う市民が増加します。 ・健康な市民の増加につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	34,076	・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
令和02年度	8,123	・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
令和03年度	48,233	・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
合計	90,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
スポーツ施設や設備の大規模な修繕及び改修件数	速やかに対応する	速やかに対応する	(見直し中)
市民体育館利用団体数及び利用者数	18,800団体 143,800人	18,800団体 143,800人	
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用団体数及び利用者数	13,600団体 192,900人	13,600団体 192,900人	
岩名運動公園プール利用者数	10,000人	10,000人	
上座総合公園プール利用者数	15,600人	15,600人	
大作野球場利用団体数及び利用者数	202団体 4,900人	202団体 4,900人	
直弥テニスコート利用団体数及び利用者数	3,300団体 18,800人	3,300団体 18,800人	
青少年体育館利用団体数及び利用者数	830団体 11,000人	830団体 11,000人	